

管理運営状況等評価票

施設名	秋田県営鳥海観光宿泊センター				
指定管理者	株式会社フォレスト鳥海				
作成者	植村 亮	作成日	令和3年5月21日		
確認者	観光文化スポーツ部 観光戦略課			総務班	
職氏名	主事	石川 景悟	TEL	018-860-1461	

1 施設の概要

設置年	平成 9 年	営業期間・時間	通年(メンテナンス休館有り)			
設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、もってゆとりのある県民生活の実現に寄与するため。					
指定管理業務の内容	秋田県営鳥海観光宿泊センターに関する次の業務 ①管理運営業務②施設設備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
自主事業の実施状況	無し					
直近3年の年間利用者数	H30	12,144 人	R1	10,662 人	R2	12,251 人
直近3年の年間料金収入	H30	189,575 千円	R1	174,574 千円	R2	225,456 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	R2
収入計		206,380	209,828	212,722	211,599	258,313
	(内訳)利用料収入	184,631	192,833	189,575	174,574	199,053
	指定管理料					
	その他収入	21,749	16,995	23,148	37,025	59,260
支出計		212,111	222,550	220,901	211,993	233,574
	(内訳)人件費	71,542	73,440	72,952	70,088	79,744
	人件費以外	140,569	149,110	147,949	141,905	153,830
差 引		-5,731	-12,722	-8,179	-394	24,739

2 観点ごとの評価

(観 点Ⅰ) 利用目標の達成状況						
利用目標指標名		宿泊者数	定義	延べ宿泊者数		
		R1	R2	H32-H31	R3	
目 標		12,500	11,600	▲ 900	15,917	
実 績		10,662	12,251	1,589		
達 成 率		85.3%	105.6%			
実績等の増減原因	利用者数	114.9%	幹部社員の一新と、営業計画の見直し、営業活動の強化。また各行政からの助成金を十分に活用。			
	料 金 収 入	129.1%	同上			
令和3年度 利用目標設定 の考え方		昨年に引き続き、コロナ渦での営業が見込まれるが、エージェントへの販売強化と、個人客への販売の強化を、紙媒体、またはwebを使用した広告でPRを図り、バーベキューハウスをはじめ、高原の魅力を「三密回避」というイメージにつなげ、販売展開を実施する。				評 価 欄
						A

○「利用目標設定の考え方」には、目標設定の参考にした指標(過去の伸び率や前年度数値、類似施設数値等)を具体的に記載すること。

○「評価欄」には、目標値に対する達成率について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:100%以上 B:80%以上100%未満 C:80%未満

(観点Ⅱ)利用者満足度の状況				
利用者満足度の状況	H30	R1	R2	H32-H31
	90.2	81.7	75.4	-6.3
利用者アンケート調査結果の活用例	「客室」、「お風呂」、「朝食」の3Bの強化や、清掃技術の向上。また、館内の装飾や、季節感の演出でお客様の満足度の向上に努めていく。			評価欄
				B

○「評価欄」には、満足度について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:80%以上

B:60%以上80%未満

C:60%未満

評価項目	指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅲ)管理運営体制の状況		
①有資格者を含む職員配置状況は適切か	10	10
●事業計画書等に照らして適切な職員配置になっている。(5点) ●受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑がかからない配置になっている。(5点)		
②職員の勤務実績は適切か	10	10
●事業計画書等に照らして適切な勤務実績になっている。(5点) ●各職員が、他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしている。(5点)		
③職員の処遇等は適切か	10	10
●職員の処遇が労働法規に反していない。(5点) ●職員に対する何らかの福利厚生事業が行われている。(5点)		
④施設・設備は適切に管理されているか	10	10
●事業計画書等の日常保守管理、定期点検、清掃、警備等の計画に照らして適切に管理されている。(5点) ●施設・設備に目に見える損傷、汚れ等がない。(5点)		
⑤備品は適切に管理されているか	10	10
●備品台帳に記載されている備品が全て揃っている。(5点) ●備品に目に見える損傷等がない。(5点)		
⑥個人情報の保護に対する体制の構築が成されているか	10	10
●「個人情報取扱特記事項」が全て遵守されている。(5点) ●職員に対し個人情報保護に関する理解の向上を図っている。(5点)		
⑦安全で安心できる環境を確保しているか	10	10
●事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。(5点) ●職員に対し、研修の実施等の事故防止に関する理解の向上を図っている。(5点)		
⑧経費節減のための努力を行い、成果を上げているか	10	10
●前年度よりも事務経費を節減する取り組みをしている。(5点) ●実際に経費節減の成果を挙げている。(5点)		
⑨計画的な修繕等がなされているか	10	10
●施設・設備の修繕に関する年度計画が存在する。(5点) ●利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。(5点)		
⑩健全な経営がなされているか	10	10
●経理書類が適切に作成され、通帳や印鑑などが適切に管理されている。(5点) ●選定時の各財務指標と比較し、特段の経営の悪化が見られない。(5点)		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上

B:5点以上8点未満

C:5点未満

評 価 項 目			指定管理者 1次評価欄	所 管 課 2次評価欄
(観点Ⅳ) サービス向上に向けた取組の実施状況			A	A
①開館日、開館時間等は守られているか			10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適切な開館状況になっている。(10点)				
②事業計画に掲げられた業務は適正に実施されているか			10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に業務が実施されている。(10点)				
③施設の使用許可、料金減免の手続、説明は適正か			10	10
●料金減免の説明が分かりやすく掲示されている。(5点)				
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に使用許可されている。(5点)				
④職員の接客マナーは適切か			10	10
●全職員が名札を着用し適切な服装をしている。(5点)				
●施設名と対応者名を名乗った電話対応など丁寧な挨拶や対応がなされている。(5点)				
⑤利用者が利用しやすい窓口案内を実施しているか			10	10
●電話やWebサイト等による利用相談がなされている。(5点)				
●来客への対応に関する研修がなされている。(5点)				
⑥全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう情報発信を行っているか			10	5
●分かりやすいパンフレットの備え付けや、見学希望への対応などに取り組んでいる。(5点)				
●指定管理者名称、指定期間、業務概要等を利用者に周知している。(5点)				
⑦潜在的な利用者へ向けた広報を実施しているか			10	10
●広報誌発行、県・市町村広報への登載、Webサイト作成、チラシ配布等の広報を実施している。(10点)				
⑧満足度調査の結果、課題がある場合に対応策を講じているか			10	5
●満足度調査から課題を抽出して対応策を講じている。(5点)				
●満足度調査結果及び課題への対応策を公表している。(5点)				
⑨利用者が意見や苦情を述べやすい環境を構築しているか			10	10
●意見・苦情の提出先に関する情報を公表している。(5点)				
●意見・苦情の内容を記録し、対応策を実施している。(5点)				
⑩意見・苦情等を受けて迅速に対応できる体制を構築しているか			10	10
●苦情の受付・解決方法や担当者等を明確にし職員に周知している。(5点)				
●意見・苦情への対応策の実施・公表をしている。(5点)				
(参考)	サービス改善のための具体的取組	R2実績	社内各セクションにとらわれず、常に「利用者目線」で、サービスはじめ、イベント、企画、商品を作成した。また、「三密回避」、「コロナ対策」を徹底し、それを利用者に伝えることで、満足度の向上につなげた。	
		R3計画	昨年からの考え方を継承し、さらに「顧客満足度」の向上を目指す。また、イベントも小規模に縮小しながらも実施し、年間を通して宿泊以外の楽しみを利用者へ提供できることを目指す。	
	令和3年度取組計画設定の考え方		まずは「利用者目線でのサービス」を考える事。また、コンセプトとして「利用者の思い出作りのお手伝い」をテーマに、親子3世代で利用してもらえるようなホテルを主軸に計画を設定する。	

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A: 8点以上 B: 5点以上8点未満 C: 5点未満

○「取組計画設定の考え方」には、具体的理由(例えば、利用者からどのような要望があったのか等)を記載すること。また、各施設で実施している利用者から意見を聴取するための取組(例えば、投函箱の設置や顧客満足度調査等)については全て記載すること。

3 総合評価

指定管理者 1次評価欄	(講評欄) 昨年に引き続き、コロナ禍での営業になるが、エーгентへの販売強化と、個人利用者への販売の強化を、紙媒体、またはwebを使用した広告でPRを図り、バーベキューハウスをはじめ、高原の魅力を「三密回避」というイメージにつなげ、販売展開を実施していく。また、「3B / 客室＋温泉＋朝食」の充実を基にサービスの充実を図るとともに、エーгентや、個人の利用者への販売展開を複数の目線から考慮し、営業展開を図っていく。
A	
所 管 課 2次評価欄	(講評欄) ・コロナ禍での営業となったが、行政の消費喚起政策等を上手に活用し、宿泊者数の大幅増加に繋がったことで、収支において黒字となったことは評価できる。今後も、集客や収益改善に向けた対策及び経費の削減を徹底的に行い、収益確保に努めていただきたい。 ・利用者満足度が前年比マイナスとなりB評価となったため、利用者満足度の調査で得られた課題等に取り組み業務の改善に活かしていただきたい。 ・利用者に不便が生じないよう県と連絡を密にし、計画的な修繕等を実施する必要がある。
A	

○総合評価は、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の4つの観点の結果を用い次の基準により記載すること。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B: A、C以外の場合

C: 各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合

4 (参考) 観点Ⅰを除いた総合評価

(参考) 指定管理者 1次評価欄	(講評欄) 営業会議の実施日を、月毎に固定化し、議論の内容の向上に努める。また事前に資料配布をすることで、こちらも議論内容の向上に努める。また企画や、新しいサービス内容につきましては会議で内容をブラッシュアップし、実施担当者を決め、行動までのスピードアップを図る。
A	
(参考) 所 管 課 2次評価欄	(講評欄) ・利用者満足度が前年比マイナスとなりB評価となったため、利用者満足度の調査で得られた課題等に取り組み業務の改善に活かしていただきたい。 ・利用者に不便が生じないよう県と連絡を密にし、計画的な修繕等を実施する必要がある。
A	

○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの施設で利用者数等が減少したことから、観点Ⅰ「利用目標の達成状況」を除き(観点Ⅱ～Ⅳ「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の3つの観点を用い)次の基準により判定した総合評価も参考として掲載する。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B: A、C以外の場合

C: 各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合